

一般財団法人日本花普及センター

令和2年度 事業計画及び収支予算について

# 一般財団法人日本花普及センター 令和2年度事業計画

## I 事業に関する事項

### 1. 事業の概要

今年度は、定款に基づき、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって花と緑による潤いのある豊かな社会の実現に寄与するため、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動を実施するとともに、花と緑に関する総合的な調査研究、国際交流等を実施する。

なお、花と緑の関係団体等と連携を図りつつ実施体制を確保するとともに、効果的に事業を実施する。

### 2. 花と緑の普及による国土緑化の推進事業の内容

#### (1) 花と緑の普及啓発関係

##### イ 花育活動の推進

花きの多様な機能に着目し、花きを教育、地域活動等に取り入れる花育活動を全国的な運動として推進するため、花き業界関係者の幅広い参加協力を得て平成20年3月に設立された全国花育活動推進協議会の事務局として、花育活動の普及啓発、モデル地区の支援、花育アドバイザーネットワークシステムの運営等の業務運営に当たる。

なお、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することになったことを踏まえ、花育アドバイザー登録者を、今後も地域段階で活用できるように、意向確認などを行うことを検討する。

##### ロ「花っていいよね。キャンペーン」の推進

「花のある豊かで潤いのある生活」の実現に向けた普及啓発活動として、平成18年度から取り組んでいる「花っていいよね。キャンペーン」については、引き続きその標語とシンボルマークの活用を花き関係団体等に広く呼びかけて、全国的な運動として推進する。

##### ハ 花き業界統一販売促進キャンペーンの推進

花き業界関係者の幅広い参加及び協賛を得て、新たな花きの需要拡大対策として、全国花き振興協議会では、くらしの中に花と緑を取り入れるため、職場での「フラワービズ」、家庭での「フラワーフライデー」を提案し、花き業界と異業種との連携による普及PR活動に取り組み始めるとともに、一般社団法人花の国日本協議会では、フラワーバレンタイン等の物日対策とともに、週末を花で彩る暮らし「ウィークエンドフラワー」を提案しており、当センターとしても、引き続き、これらの活動に協力する。

## ニ 鉢物類振興プロジェクトの推進

全国の鉢物類の生産者や花き卸売会社が主体となって、鉢物類の消費拡大プロジェクト活動を実施してきたが、農林水産省の次世代国産花き産業推進事業を実施することを契機に、令和元年4月に全国鉢物類振興プロジェクト協議会が発足した。当センターは、その事務局として各種検討委員会の開催、鉢物類効用調査の実施、都市公園等との連携によるモデル花壇の整備等の推進を実施している。令和2年度事業について、2月27日に応募申請、4月17日に交付申請したので、引き続き、事務局として業務運営に当たる。

### ホ 後援・表彰等による支援

地方自治体や花き関係団体等が行う各種品評会やコンクール、展示会等に対する後援、協賛等を引き続き行う。

## (2) 調査研究関係

### イ 日本花き取引コードを活用した花き産業情報化の推進

我が国の花き産業の総合的な情報化を推進するため、その基礎となる品種別取引コードの運営管理及びその活用の普及啓発等を実施する日本花き取引コード普及促進協議会が組織されているが、その事務局として品種別取引コードの設定・更新及びその活用の普及啓発等の業務運営に当たる。

なお、令和元年12月3日開催の臨時総会の結果を踏まえ、事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に検討し、令和2年度の総会において、方向決定の予定である。

### ロ ジャパンフラワーセレクション（新品種コンテスト）の実施

国内外の花きの新品種の中から、優れた品種を選んで生活者の花や緑のあるライフスタイルを質的に向上させること、新品種の開発・導入の水準を向上させること、花き産業の発展を図ることを目的として、平成18年度から実施されているジャパンフラワーセレクション(JFS)を支援するとともに、ジャパンフラワーセレクション実行協議会の事務局として業務運営に当たる。

具体的には、切花、鉢物及びガーデニングの3部門毎に審査会を行うとともに、JFSの年間入賞品種の中から、各部門毎に1品種をフラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）等に決定して公表する。また、受賞品種のPRについては、関東東海花の展覧会等の全国的な普及イベントと連携して展示紹介する。なお、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、審査会の延期など弾力的な対応を行うこととする。

また、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果を踏まえ、料金改定など運営改善を講じるとともに、本事業を担っていただける者を探すこととする。継承ができない場合には、令和3年度をもって、事業終了・協議会解散となる。

## ハ 花き・技術経営コンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花きの生産構造の改善に資するため、都道府県や花き関係団体に広く呼びかけて第30回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクールを実施する。なお、農林水産大臣賞の受賞者は、翌年度の農林水産祭天皇杯等候補として推薦する。

## ニ 全国花のまちづくりコンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花と緑によるゆとりある地域づくりを推進するため、当センターを含めた花き関係団体4団体で花のまちづくりコンクール推進協議会を組織して、第30回全国花のまちづくりコンクールを実施する。

## ホ フラワーデータブックのデータ収集・編集（CDによる提供）

今年度も、引き続き、産業に関する基礎的なデータ集として「新訂フラワーデータブック」を取りまとめ、利用者がデータの加工しやすいCD形式で作成して賛助会員に無償配布するとともに、民間企業、研究機関や個人等へも有料で配布する。

### （3） 国際交流関係

#### イ 日本産花きの輸出促進（知財輸出を含む）の推進

国産花きの輸出拡大を図るため、国産花きの輸出に取り組もうとする花き業界関係者で平成19年9月に設立された全国花き輸出拡大協議会の事務局として、情報の収集、交流活動、海外広報活動等の業務運営を担当している。

平成27年度から、農林水産省が主催する全国花き輸出戦略実行委員会及び花き部会で検討・策定された結果、日本産花きをオールジャパンで輸出促進を図る全国団体として全国花き輸出拡大協議会が位置づけられた。

このため、全国花き輸出拡大協議会としては、会員の要望を踏まえ、令和元年度補正予算及び令和2年度予算に対応した日本貿易振興機構（JETRO）事業に応募することとする。補正対応事業（輸出拡大が期待される分野・テーマ別の海外販路開拓等への支援強化事業）については、3月19日に、実施計画の承認及び補助金交付申請し、5月8日付で交付決定したので、引き続き、事務局として業務運営に当たる。また、令和2年度対応の事業についても、同様の対応を予定している。なお、新型コロナの影響を踏まえ、具体的な事業実施は弾力的な対応を行うこととする。

#### ロ 国際的な花き文化団体等を通じた交流

花き業界関係者の国際交流等を推進・支援するため、全国花き輸出拡大協議会と連携して、フラワーデザイナーの国際的な交流組織であるワールドフラワーカウンシル（WFC）等が主催する各種イベントに参加協力するなど日本産花きの情報発信を行う。

## Ⅱ 法人の課題に対する取り組み

### 1. センターの運営改善に向けた取り組み (事業の見直し、組織の見直し(解散を含む))

以下の基本方針に即して、事業の見直し等を推進する。

#### <見直しの基本方針>

★公益目的財産の支出に係る事業については令和6年度で終了する。

★ただし、現行のままでは、資金不足で前倒しで終了となる見込みであるため、

①センターは、採算性の取れない事業は、今後新たに実施しない。

②現在、センターが行っている事業で、負担金・事務局経費を負担しているものについて見直しを行う。

- ・負担金の見直し・廃止
- ・採算性がとれるように事務局経費を増額
- ・事務局をセンター以外に移管
- ・事業が定着(役割を果たした)したものはセンター事業として終了
- ・マンパワー、リスクも考慮

③法人会計事業を可能な限り充実させる。

### 2. 花きの振興に関する法律の普及

全国花き振興協議会の構成団体等の要請活動もあり、平成26年6月に議員立法により「花きの振興に関する法律」(平成26年法律第102号)が成立し、平成26年12月1日に施行された。更に、農林水産大臣が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されるとともに、各都道府県では、「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」が策定された。

当センターとしても、関係団体と連携してこれらの普及浸透に積極的に参加協力する。



一般財団法人日本花普及センター

令和2年度

収支予算書

自 令和 2年 4月 1日  
至 令和 3年 3月 31日

## 令和2年度 収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和2年度予算			令和元年度予算	備 考
	実施事業 ※1	法人会計 ※2	合 計	合 計 ※3	
I 一般正味財産の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益	[ 0 ]	[ 10,000 ]	[ 10,000 ]	[ 2,702,000 ]	
特定資産受取利息	0	10,000	10,000	2,000	定期預金利息
特定資産受取利金	0	0	0	2,700,000	有価証券(定期預金のみ)
② 受取会費	[ 0 ]	[ 6,000,000 ]	[ 6,000,000 ]	[ 7,000,000 ]	
賛助会員受取会費	0	6,000,000	6,000,000	7,000,000	団体会員A(都道府県・各種団体・企業・協同組合)1口10万円 団体会員B(企業・協同組合)1口5万円 団体会員C(市町村・企業・協同組合)1口3万円 個人会員 1口1万円
③ 事業収益	[ 14,000,000 ]	[ 0 ]	[ 14,000,000 ]	[ 31,880,000 ]	
国庫委託収益	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 11,880,000 )	
中国・北京国際園芸博覧会 日本政府出展委託事業の 再委託業務	0	0	0	11,880,000	中国・2019北京国際園芸博覧会日本政府出展委託事業は、株式会社JTBコミュニケーションデザインからの再委託業務として平成30・31年度事業として実施(令和元年度限り)
輸出拡大が期待される分野・ テーマ別の海外販路開拓等へ の支援強化事業関係業務受託 収益	5,000,000	0	5,000,000	0	令和元年度補正予算対応のジェトロの公募申請型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務
戦略的輸出拡大サポート事業の うち、分野・テーマ別海外販路開 拓支援事業関係業務受託収益	3,000,000	0	3,000,000	0	令和2年度予算対応のジェトロの公募申請型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務
次世代国産花き産業確立推進 事業関係業務受託収益	4,000,000	0	4,000,000	2,900,000	令和元年度からの農林水産省の公募型補助事業で全国鉢物類振興プロジェクト協議会からの受託業務
重点分野・テーマ別に集中実施 する販売促進の強化対策事業 関係業務受託収益	0	0	0	7,100,000	平成30年度第2次補正予算対応のジェトロの公募申請型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務(令和元年度限り)
海外需要創出等対策支援事業 (うち分野別・テーマ別海外市場 開拓対策)関係業務受託収益	0	0	0	6,000,000	平成31年予算のジェトロの公募型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務(令和元年度限り)
事務局業務受託収益	2,000,000	0	2,000,000	4,000,000	全国花育活動推進協議会、日本花き取引ロード普及促進協議会の事務局業務受託収入(JFSは見込まず)
④ 雑収入	[ 0 ]	[ 1,001,000 ]	[ 1,001,000 ]	[ 1,001,000 ]	
受取利息	0	1,000	1,000	1,000	普通預金利息
雑収入	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	フラワーデータブックの販売等
経常収益計	14,000,000	7,011,000	21,011,000	42,583,000	
(2) 経常費用					
① 事業費	[ 42,890,000 ]	[ 0 ]	[ 42,890,000 ]	[ 57,059,000 ]	
給料手当	16,280,000	0	16,280,000	27,758,000	98%相当
賃金	6,816,000	0	6,816,000	6,842,000	
退職給付費用	828,000	0	828,000	547,000	
福利厚生費	2,767,000	0	2,767,000	4,313,000	法定福利費等
会議費	20,000	0	20,000	120,000	
旅費交通費	250,000	0	250,000	1,500,000	
通信運搬費	727,000	0	727,000	706,000	
消耗品費	929,000	0	929,000	1,411,000	
印刷製本費	176,000	0	176,000	200,000	
光熱水料費	165,000	0	165,000	317,000	
賃借料	2,903,000	0	2,903,000	2,604,000	家賃、電話機リース料等
手数料	539,000	0	539,000	35,000	
諸謝金	120,000	0	120,000	190,000	
租税公課	588,000	0	588,000	200,000	消費税等
支払負担金	5,653,000	0	5,653,000	6,500,000	ジャパンフラワーセレクション、花のまちづくり等
図書購読費	32,000	0	32,000	50,000	
減価償却費	1,267,000	0	1,267,000	1,078,000	コピー機リース料の減価償却費相当額
発注費	2,160,000	0	2,160,000	2,100,000	令和元年度は北京国際園芸博覧会関係、令和2年度は花き卸売市場協会関係
雑費	670,000	0	670,000	588,000	



科 目	令和2年度予算			令和元年度予算	備 考
	実施事業 ※1	法人会計 ※2	合 計	合 計	
② 管理費	[ 0 ]	[ 1,567,000 ]	[ 1,567,000 ]	[ 1,830,000 ]	
給料手当	0	332,000	332,000	566,000	2%相当
退職給付費用	0	17,000	17,000	11,000	
福利厚生費	0	56,000	56,000	88,000	
会議費	0	50,000	50,000	50,000	評議員会・理事会
旅費交通費	0	580,000	580,000	560,000	評議員・理事
通信運搬費	0	15,000	15,000	14,000	
消耗品費	0	19,000	19,000	29,000	
印刷製本費	0	4,000	4,000	10,000	
光熱水料費	0	4,000	4,000	6,000	
賃借料	0	59,000	59,000	53,000	
手数料	0	11,000	11,000	1,000	
諸謝金	0	356,000	356,000	180,000	会計事務所等
租税公課	0	12,000	12,000	100,000	都民税等
支払負担金		12,000	12,000	0	
図書購読費	0	0	0	10,000	
交際費	0	0	0	100,000	慶弔費等
減価償却費	0	26,000	26,000	22,000	
発注費	0	0	0	0	
雑費	0	14,000	14,000	30,000	
経常費用計	42,890,000	1,567,000	44,457,000	58,889,000	
当期経常増減額	△ 28,890,000	5,444,000	△ 23,446,000	△ 16,306,000	
2. 予備費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 29,890,000	5,444,000	△ 24,446,000	△ 17,306,000	
一般正味財産額期首残高	85,169,837	41,502,273	126,672,110	144,725,432	
一般正味財産額期末残高	55,279,837	46,946,273	102,226,110	127,419,432	
II 正味財産期末残高	55,279,837	46,946,273	102,226,110	127,419,432	

※1 実施事業欄は、一般財団法人日本花普及センターの公益目的事業「花と緑の普及による国土緑化の推進事業」の予算額である。

※2 法人会計欄は、一般財団法人日本花普及センターの管理費の予算額である。

※3 令和元年6月4日の第1回理事会で変更承認された令和元年度収支予算書の合計欄である。

注 債務保証関係は、相手方と協議中のため、反映していない。